

## 情報通信機器を用いた診療

---

当院では、情報通信機器（ビデオ通話）による診療を行っております。

1. 厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診察を行います。
2. 原則として、急変時などの緊急時には必要な対応を行います。
3. 必要に応じて対面診療をご案内します。
4. 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
5. 情報通信機器を用いた診療の初診においては向精神薬の処方はいりません。

